

第9期計画の事業実績・施策評価の総括

本資料は、現行の「苫小牧市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」に記載されている保健福祉分野の施策状況を担当職員が自己評価した内容を整理したものです。

なお、評価の区分は下表のとおり、4区分に分けて評価しています。

評価	数値目標あり（達成率）	数値目標なし
A	100%以上	達成できた
B	70～99%	概ね達成できた
C	50～69%	達成はやや不十分
D	49%以下	まったく達成できなかった

【基本目標 1】自ら健康づくり、介護予防に取り組む暮らしの実現

1 成果指標の評価

本目標では、2つの成果指標を設定し、令和7年度に評価を実施しました。

成果指標	指標の内容	現状値（当初）	目標	結果
介護度の維持・改善率	更新・区分変更審査のうち介護度維持・改善者の割合	48.7% (R4)	増加	46.7% (R7)
地域活動等へ参加していない高齢者の割合	ニーズ調査で通いの場・就労等へ「参加していない」の回答割合	62.9% (R4)	減少	65.3% (R7)

- 介護度の維持・改善率は、48.7%（R4）から46.7%（R7）へと、目標（増加）を達成できませんでした。
- 地域活動等へ参加していない高齢者の割合は、62.9%から65.3%へと上昇し、目標（減少）を達成できませんでした。
- いずれの指標も目標達成には至らず、高齢者の介護予防活動・社会参加への参加促進が、引き続き大きな課題であることが明らかになりました。特に、通いの場や就労等へ「参加していない」層への働きかけが重要と考えられます。

2. 主な事業の評価

全24項目のうち、A評価12項目、B評価11項目、C評価1項目と、大半がおおむね目標どおりに進捗しました。健康づくりの根幹となる健診・検診分野では、生活習慣病の予防・早期発見に取り組みましたが、「各種がん検診」や「特定健康診査」は目標に届かず、受診率・受検率の向上が引き続き課題です。

具体的な施策、施策・事業名		担当課等	評価
01	各種がん検診の実施と普及啓発	健康づくり課	B
02	肝炎ウイルス検診	健康づくり課	A
03	ピロリ菌検査・除菌の推進	健康づくり課	B
04	受動喫煙防止対策の推進	健康づくり課	B
05	特定健康診査・特定保健指導の実施と普及啓発	保険年金課 健康づくり課	B
06	各種ドック助成事業	保険年金課	B
07	糖尿病性腎症等の重症化予防事業	保険年金課 健康づくり課	B
08	ヘルスプロモーション事業	健康づくり課	A
09	歯周病検診	健康づくり課	A
10	こころの体温計及びこころの相談窓口の普及	健康づくり課	A
11	ゲートキーパー養成講座	健康づくり課	A
12	こころの相談日	健康づくり課	A
13	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	保険年金課 介護福祉課 健康づくり課	A
14	在宅高齢者給食サービス	介護福祉課	B
15	長寿社会のニーズに合わせた学びの支援	生涯学習課	A
16	高齢者交通費助成事業	総合福祉課	A
介護予防・生活支援サービス事業			
17	訪問型サービス	介護福祉課	B
18	通所型サービス	介護福祉課	A
19	介護予防ケアマネジメント	介護福祉課	B
一般介護予防事業			
20	介護予防把握事業	介護福祉課	A
21	介護予防普及啓発事業		
	○介護予防に関する普及啓発の実施	介護福祉課	B
	○通いの場の拡充	介護福祉課	B
22	地域介護予防活動支援事業	介護福祉課	A
23	地域リハビリテーション活動支援事業	介護福祉課	C

3.主な取組

介護予防普及啓発事業(No.21)

介護予防講演会 2 回（計 75 名）、出前講座 14 回（延べ 583 名）を実施。前年度より約 200 名増と、普及啓発は順調に進展。一方、多様な通いの場は目標 180 か所に対し実績 171 か所（達成率約 95%）にとどまり、新たな通いの場の創出が課題(B)。

地域介護予防活動支援事業(No.22)（シルバーリハビリ体操）

指導士が新規 23 人・累計 120 人（目標 97 人を超過）。指導士会も発足し、地域づくりの基盤形成が進展。市内 53 か所へ展開(A)。

地域リハビリテーション活動支援事業（No.23）

専門職の派遣回数が目標 5 回に対し実績 3 回（達成率 60%）にとどまったため、今後は、シルバーリハビリ体操指導士会の活用など、住民団体での活用を促し、派遣回数の増加を図る(C)。

4. 総括

健康づくり・介護予防・社会参加の各分野で着実な取組が進み、特にシルバーリハビリ体操を軸とした住民主体の介護予防活動が着実に広がりを見せています。その一方で、2つの成果指標がいずれも未達となり、介護予防活動・社会参加への「参加していない層」の掘り起こしと、新たな通いの場の創出が、第10期に向けた課題となりました。

【基本目標2】住民や多様な主体による地域の支え合い体制の促進

1. 成果指標の評価

本目標では、2つの成果指標を設定し、令和7年度に評価を実施しました。

成果指標	指標の内容	現状値（当初）	目標	結果
身近な方以外の相談先がない高齢者の割合	ニーズ調査で「家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手がいない」の回答割合	43.3% (R4)	減少	42.0% (R7)
認知症に関する相談窓口の認知度	ニーズ調査で「認知症に関する相談窓口を知っている」の回答割合	25.7% (R4)	増加	26.2% (R7)

- 身近な方以外の相談先がない高齢者の割合は、43.3%から 42.0%へと減少し、目標を達成しました。
- 認知症に関する相談窓口の認知度は、25.7%から 26.2%へと上昇し、目標を達成しました。
- いずれの指標も目標を達成し、地域の支え合い体制づくりや認知症施策の普及啓発が着実に進展していることがうかがえます。一方で、相談窓口の認知度は依然として3割に満たないため、引き続き周知の強化が求められます。

2. 主な事業の評価

全29項目のうち、A評価17項目、B評価12項目となり、C・D評価はありませんでした。認知症施策や見守り・権利擁護など、住民・多様な主体と連携した支え合いの取組が全体的に順調に進捗しました。

具体的な施策、施策・事業名		担当課等	評価
01	認知症に関する普及啓発	介護福祉課	A
02	認知症初期集中支援推進事業	介護福祉課	A
03	認知症地域支援推進員の配置	介護福祉課	A
04	認知症カフェの実施	介護福祉課	B
05	認知症サポーター等養成講座	介護福祉課	A
06	認知症サポーター活動促進事業	介護福祉課	A
07	認知症高齢者等見守り SOS ネットワーク事業	介護福祉課	B
08	地域包括支援センター運営協議会の実施	介護福祉課	A
09	地域ケア会議推進事業	介護福祉課	A

10	生活支援体制整備事業	介護福祉課	A
11	地域資源情報の一元管理	介護福祉課	B
12	重層的支援体制整備事業	総合福祉課	B
13	高齢者世帯調査	総合福祉課	A
14	高齢者支援事業	総合福祉課	B
15	高齢者見守り活動事業	総合福祉課	B
16	あいサポート運動	障がい福祉課	A
17	愛の一声運動	社会福祉協議会	B
18	ふれあいコール事業	総合福祉課	B
19	ふれあい収集	ゼロごみ推進課	B
20	ふれあいサロンの推進	社会福祉協議会	A
21	雪かきボランティア事業	総合福祉課	B
22	成年後見制度利用支援事業	障がい福祉課 介護福祉課	A
23	日常生活自立支援事業	社会福祉協議会	B
24	在宅医療・介護連携推進事業	介護福祉課	A
25	高齢者虐待防止等の推進	介護福祉課	A
26	家族介護支援事業	介護福祉課	A
27	在宅介護用品等支給事業	介護福祉課	A
28	在宅寝たきり高齢者等訪問理美容サービス助成事業	総合福祉課	B
29	家族介護者リフレッシュ事業	社会福祉協議会	A

3. 主な取組

認知症に関する普及啓発(No.01)

認知症市民フォーラムを開催し、定員を上回る申込みがあるなど好評(A)。

認知症地域支援推進員の配置(No.03)

推進員 4 名を配置。世界アルツハイマー月間には市内 8 か所（前年 7 か所）でライトアップを実施し、ラジオや SNS 等の多様な媒体で幅広い世代へ普及啓発を展開(A)。

認知症カフェの実施(No.04)

令和 6 年度 12 か所から令和 7 年度 8 か所（6 団体）へ減少し、日常生活圏域 7 圏域のうち 6 圏域の設置にとどまったため、今後は認知症地域支援推進員と連携し、設置場所の拡大を図る(B)。

認知症サポーター等養成事業(No.05)

養成者数は累計 36,741 人となり、第 9 期計画の令和 8 年度目標（35,000 人）を達成。4 月より「認知症サポーターのいるお店・事業所」登録制度を開始し、協力店舗を可視化することで、認知症の人や家族が安心して外出できる環境づくりを推進(A)。

認知症サポーター活動促進事業(No.06)（チームオレンジ）

全地域包括支援センター・社協にコーディネーターを配置し、認知症カフェを拠点とするチームオレンジが活動開始。認知症の人と支援者をつなぐ体制づくりが進展（A）。

生活支援体制整備事業(No.10)

生活支援コーディネーターが「だけボラ」（単発ボランティア）で灯油配達の新規企業とマッチング。勇払地区でのオンライン診療・AI タクシー実証事業にも関与するなど、新たな社会資源の創出に貢献（A）。

4. 総括

認知症施策・見守り・権利擁護・在宅介護支援など、住民や多様な主体と連携した地域の支え合い体制づくりが着実に進展し、2つの成果指標もともに達成しました。

特に、認知症地域支援推進員を核とした普及啓発やチームオレンジの始動、生活支援コーディネーターによる新たな社会資源の創出など、地域包括ケアシステムの深化に向けた基盤が着実に整いつつあります。今後は、住民や多様な主体が集い交流できる支え合いの「場」をさらに増やし、地域の「つながり」を一層充実させるとともに、各種相談窓口の周知を引き続き強化し、支援を必要とする人が確実につながる体制を整えていくことが課題となります。

【基本目標3】介護保険事業の適正な運用・体制の整備

1. 成果指標の評価

本目標では、1つの成果指標を設定し、令和7年度に評価を実施しました。

成果指標	指標の内容	現状値（当初）	目標	結果
介護事業所における欠員数	介護人材実態調査における職員の欠員数の合計値	112 (R4)	減少	78 (R7)

- 介護事業所における欠員数は、112（R4）から78へと減少しています。介護人材の確保・定着支援や業務効率化の取組が、こうした改善の一因となったものと考えられます。一方で、介護事業所へのアンケート結果からも、依然として「職員を確保できない」と回答した事業所が38.2%にのぼるなど、引き続き人材確保・定着への支援が求められます。

2. 主な事業の評価

全9項目のうち、A評価3項目、B評価6項目となり、C・D評価はありませんでした。事業所への指導・支援や情報提供、業務効率化が着実に進展する一方、利用者負担軽減や介護人材確保などで目標をわずかに下回る事業がありました。

具体的な施策、施策・事業名		担当課等	評価
01	地域密着型サービス事業所等への指導・支援	介護福祉課	A
02	利用者等への情報提供の充実	介護福祉課	A
03	介護現場の業務効率化	介護福祉課	A
04	社会福祉法人介護サービス利用者負担軽減事業	介護福祉課	B
05	民間等介護サービス利用者負担軽減事業	介護福祉課	B
06	介護給付等費用適正化事業	介護福祉課	B
07	介護職員就業支援事業	介護福祉課	B
08	高齢者の雇用に関する啓発	工業・雇用政策課	B
09	シルバー人材センターの支援	工業・雇用政策課	B

3. 主な取組

地域密着型サービス事業所等への指導・支援(No.01)

運営指導 30 件、研修会 2 回を実施し指標を達成。年度末のオンライン集団指導はアーカイブ配信を行い、令和 7 年度からはInstagramを開設して情報発信を強化（A）。

介護現場の業務効率化(No.003)

生産性向上講習会で介護ロボット・ICT・ケアプランデータ連携システムのデモ展示を実施。提出書類の押印不要化など、事業所の事務負担軽減を推進。また、「電子申請届出システム」の活用促進や、ケアプランデータ連携システムの活用促進に向けた委託事業者による伴走支援を令和 8 年 7 月から実施（A）。

介護給付等費用適正化事業(No.06)

認定調査票の全件点検や医療情報との突合・縦覧点検を実施。ケアプラン点検は対象者の退職等により 37 件（目標 40 件・達成率 92.5%）にとどまったため、引き続き全件点検を継続し給付の適正化を図る(B)。

介護職員就業支援事業(No.07)

研修費補助 38 件のほか、来日した外国人介護人材 21 名（5 法人・9 施設）への生活支援、訪問介護事業所 17 件への採用活動費補助を実施。令和 8 年度は採用活動費の補助対象を他サービス種別へも拡大し、人材確保・定着支援を強化（B）。

4. 総括

事業所への指導・支援や情報提供、介護ロボット・ICT を活用した業務効率化に進展が見られ、成果指標である介護事業所の欠員数も 112 から 78 へと減少しました。ただし、介護事業所へのアンケートでは依然として人材確保に課題を抱える事業所が多くみられ、欠員数の減少をもって人材不足が解消されたとは言えない状況です。今後は、介護給付の適正化と介護人材の確保と生産性向上の推進を軸に、持続可能な介護保険事業の運営体制の整備を進めていく必要があります。

【基本目標4】いつまでも地域で安心して暮らし続けられる生活環境の整備

1. 成果指標の評価

本目標では、1つの成果指標を設定し、令和7年度に評価を実施しました。

成果指標	指標の内容	現状値（当初）	目標	結果
介護施設の待機者数	待機者調査における認知症対応型共同生活介護（GH）・介護老人福祉施設（特養）の待機者数（市内居住者のみ）	GH：57人 特養：89人	減少	GH：40人 特養：50人

●介護施設の待機者数は、GHが57人→40人、特養が89人→50人へと、いずれも減少し目標を達成しました。施設整備計画に基づく体制整備などが着実に進んだものと考えられます。

2. 主な事業の評価

全12項目のうち、A評価7項目、B評価5項目となり、C・D評価はありませんでした。住まい・防災・介護施設の災害/感染症対策などが着実に進展する一方、交通手段の確保や緊急通報システムなどで目標をわずかに下回る事業がありました。

具体的な施策、施策・事業名		担当課等	評価
01	デマンド型コミュニティバス運行事業	未来創造戦略室 交通戦略担当	B
02	車いすの貸出し	社会福祉協議会	B
03	バリアフリー化事業	障がい福祉課	B
04	公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進	緑地公園課	A
05	高齢者住宅の確保	介護福祉課	A
06	公営住宅の安全対策	市営住宅課	A
07	住宅改修支援助成事業	介護福祉課	A
08	高齢者等緊急通報システム設置事業	総合福祉課	B
09	避難行動要支援者支援体制の確立支援	危機管理室	B
10	防災備蓄品整備事業	危機管理室	A
11	介護施設等の災害対策	介護福祉課	A
12	介護施設等の感染症対策	介護福祉課	A

3. 主な取組

デマンド型コミュニティバス運行事業(No.01)

植苗・美沢地区は3,707人（目標2,500人）と好調な一方、樽前地区は8,669人（目標10,000人）と未達。利用者からは継続希望や「必要不可欠」との声が多く、新たなルートの検討を含め交通手段の確保を進めます。AIオンデマンド乗合タクシーの実証運行にも着手。

公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進(No.04)

明野7号公園ほか4か所で便所・園路のバリアフリー化を実施し、指標（4か所）を達成（A）。公営住宅でもユニバーサルデザインを採用した新築24戸が竣工（公営住宅の安全対策No.06・A）。

高齢者等緊急通報システム設置事業(No.08)

新規設置 57 台（目標 65 台・達成率約 88%）。事業者の再選定により人感センサー設置や固定電話がない方への対応など機能を強化し、引き続き周知啓発に努める(B)。

介護施設等の災害対策(No.11)

事業所の非常災害時対応マニュアル・BCP 策定を運営指導等で支援。令和 7 年 7 月・12 月の津波警報等を踏まえ、危機管理室と連携して各事業所へ災害への備えに関する講義を実施(A)。

介護施設等の感染症対策(No.12)

重症化リスクの高い高齢者を抱える施設へ情報提供・指導助言を行い、感染管理認定看護師による講習も活用して体制整備を推進 (A)。

4. 総括

住まいのバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化や防災備蓄の充実、介護施設の災害・感染症対策など、地域で安心して暮らし続けられる生活環境の整備に努めました。特に、度重なる津波警報等を踏まえた介護施設への災害対策支援など、実践的な取組が進みました。今後、移動手段の確保に努めるとともに、多様な手段による暮らしの支えの充実を図り、住まいの確保については住宅部局と福祉部局が連携して支援していくことが重要となっています。